

## お知らせ

### 文書館 臨時休館のお知らせ

文書館は、館内燻蒸（害虫駆除）実施のため、下記のとおり臨時休館となります。

○臨時休館日 7月14日（火）～17日（金）

問 文書館 ☎52-0571

### 家族介護慰労金について

高齢者に対する扶養意識の高揚と介護者の身体的、精神的及び経済的負担を軽減するため、在宅で重度要介護高齢者を介護している方に家族介護慰労金を支給します。

以下の支給要件を満たしている方が対象となりますので、該当すると思われる方は最寄りの窓口で申請手続きをしてください（個人へのお知らせは行いませんのでご注意ください）。

提出された申請書の内容を審査し、11月までに結果の通知や慰労金の支給を行います。

○主な支給要件

①重度要介護高齢者、介護者ともに市税や保険料等の未納がないこと

②重度要介護高齢者の市民税が非課税であること

③病院への入院や施設への入所（短期入所や介護保険サービス適用の宿泊サービスを含む）の合計日数が、対象期間内で90日を超えていないこと

④要介護4もしくは要介護5の認定が、基準日前に6か月以上継続していること（平成26年12月31日現在で同等の認定を受けていること）

⑤重度要介護高齢者、介護者ともに市内に住所を有していること

※重度要介護高齢者

市内に住所を有し、基準日前6か月以上にわたり要介護4もしくは要介護5の認定を受けている、またはそれと同等の状態であると市長が認めた方で、市民税が非課税の方

※介護者

市内に住所を有し、重度要介護高齢者の日常生活を無報酬で介護する方

○基準日 平成27年6月30日

○対象期間 平成26年7月1日から平成27年6月30日までの1年間

○受付期間 7月1日（水）～31日（金）

○支給金額 12万円または6万円

※介護保険サービスの利用状況により支給金額が異なります。

問 本庁 介護高齢課介護・高齢者福祉課G

☎52-1111 内線175

### 自動車事故被害者援護制度について

NASVA（ナスバ）自動車事故対策機構では、自動車事故による被害者への援護業務を行っています。

○介護料の支給等

自動車事故により、脳、せき髄または胸腹部臓器を損傷し、重い後遺障害のため、日常生活動作（移動、食事、排泄等）に、常時または随時介護が必要な方を抱える家族の負担軽減のため、介護料を支給します。

また「在宅介護相談窓口」を設け、介護料受給者とその家族の電話相談に応じています。

○交通遺児等への無利子貸付

自動車事故によって保護者が死亡したり、重度の後遺障害が残ったりした被害者のお子さんたちの健全な育成のため、中学校卒業までの育成資金を無利子で貸し付け、成長期における経済的な援助を図ります。

問 NASVA交通事故被害者ホットライン

☎0570-000738

（PHS・IP電話の方は☎03-5909-2961）

### 常陸大宮市中小企業労働者共済会 融資のご案内

この制度は、中央労働金庫の融資を利用する場合、市から保証料の補給を受けられる制度です。

○対象者（下記のすべてに該当する方）

①市内に1年以上居住している方

②労働組合のない同一事業所に1年以上勤務している方

③市税の滞納がない方

【生活資金貸付（無担保）】

生活資金全般、自動車購入、冠婚葬祭、医療介護等に利用できます。借入限度200万円を上限に、3年間保証料の補給を受けることができます。

【教育資金貸付（無担保）】

お子さんの入学・在学資金に利用できます。借入限度200万円を上限に、5年間保証料の補給を受けることができます。

【住宅資金貸付（有担保）】

土地建物の購入、新築、増改築に利用できます。借入限度1,500万円を上限に、5年間保証料の補給を受けることができます。

※詳しい概要・利率等については、下記までお問い合わせください。

問 中央労働金庫常陸太田支店

担当:出口・吉沼 ☎0294-72-1212